

行政視察報告書

教育民生委員会 行政視察		令和元年7月24日（水）～7月26日（金）
視察先 及び 調査事項	郡山市	大安場史跡公園の整備と文化財の活用について
	文化財活用 センター	文化財活用センターの取組みについて
	調布市	不登校特例校の取組みを中心とした不登校児童生徒に対する支援について
	八王子市	(1) 不登校特例校の取組みを中心とした不登校児童生徒に対する支援について (2) 市立中学校における夜間学級の取組みについて

「大安場史跡公園の整備と文化財の活用について」

概要：福島県の郡山市は福島県のほぼ中心部に位置し、人口は33万5千人。H9年に中核市に移行している。郡山市にある大安場史跡公園は約1600～1500年前に造られた5基の古墳からなる「大安場古墳群」を中心とした史跡公園。平成3年に発見され、発掘調査が開始され、H12年に国指定となる。H16年に「郡山市大安場史跡公園基本計画」が策定され。整備方針としては、この古墳群を保全しつつ、地域住民が気軽に利用できる都市公園を作り、郡山の歴史的なシンボルとなるようにしていく。歴史文化に幅広い層から関心を持ってもらうようにレクリエーションの機会を提供する。というもの。1号墳を中心として盛り土による形態復元がされている。エリアとしては文化財保護のエリア、軽運動・ピクニックができるエリア、歴史学習ができるエリアに分かれており、公園の広さは6・4haである。管理は指定管理者制度を導入している。H21年から全面開園が開始。入園・入館料は無料になっている。年々入館者数は増加し、H30年度は50万人達成。主な事業としては、体験学習として勾玉づくりや火おこし体験、発掘体験・古代食づくり、土器づくりなどがあり、こども達が楽しそうに参加している写真などがあった。

所感：古代の古墳の発掘・整備には時間とマンパワー必要だったと思われる。過去と未来をつなぐ施設として、オープンで来館者が訪れ利用しやすく無料になっているところが良い。ただ見るだけでなくこども達が盛り土の先にある古墳まで登ってみることや、様々な体験学習や屋外のひろばがあること等が魅力的であると思われる。又、地震や原発の被害もあり、修復や除染などにも予算をさいたとのこと。

「文化財活用センターの取組みについて」

概要：東京上野の国立博物館の中にあり。このセンターは①国内外のすべての人びとに

文化財の魅力をお届けすること②各地のミュージアムのよき相談相手になり、地域の活性化に貢献する。③企業や様々な団体、一般の多くの人々が文化財の保存と活用に参画する機会を創るという目的があります。文化財は長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた人類の宝もの。あらたな文化を創造する源。1000年先、2000年先の未来に伝えることが使命。このセンターは4つの機能があります。①企画 企業や各種団体と連携して文化財の複製品やVR、AR、8k映像など開発、展示、イベントで公開。②貸与・促進 収蔵品を貸し出す事業。③デジタル資源 文化財のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信。④保存 文化財の保存環境に関する相談。助言、支援

所感：文化財の保存や活用について学ぶことが出来た。なりきり美術館という企画は興味深いものがあった。例えば、葛飾北斎の大波を体験できたり、見返り美人になりきるなどは、若い年代の観覧者を増やす効果があると思われる。ただ見るだけでなく、体験ができることが魅力的である。自治体への情報発信や保存の相談活動などもしているということです。松本市も文化財の活用について連携をとっていき、有効活用ができるとよいと考える。

「不登校特例校の取り組み 調布市立第七中学校はしうち教室」

概要：不登校の特例校としてH30年4月から指定を受けている。第七中学校の分教型の教室として開設された。年間の授業時間数910時間に低減されている。以前からあった「相談学級」がバージョンアップされた形となっている。東京都の不登校児童数はH29年度で1万2千人。小学校の出現率は0.56%、中学校の出現率は3.78%。そのうち調布市の不登校児は中学校でH27年度は102人、H29年128人に増加している。その中で「はしうち教室」に通学している生徒さんは24名。教員は正規教員4名、非常勤教員2名、市嘱託員2名、講師3名、市職スクールカウンセラー1名。不登校児童・生徒への支援のための基本理念は「学校への復帰のみを目標とするのではなく、社会において自立的に生きる基礎を養うとともに、多様な学びの場を提供していく」というものだった。ひとりひとりの生徒を大切にしている教育を行っており、自己肯定感が実感できる環境づくりをしている。不登校支援委員会があり、関係機関で情報共有や連携し対応している。特徴的なのは東京学芸大学の心理学の教授の指導を受けながらひとりひとりにあった支援をしていることである。教授から研修を受ける中で教員の生徒への接し方や声かけの仕方などが向上している。学芸大の教育相談を履修した学生さんがメンタルフレンドとして、不登校児の話し相手などとして関わっていることも注目すべきところである。

又、地域の劇団の協力も得ながらコミュニケーションスキルトレーニングの充実も図っている。課題としては、入室希望者が増加している為に指導体制や施設環境の整備、入室が不可な生徒とその保護者への説明、人的配置の充実があげられた。

所感：開校されてからまだ1年だが、全国より週1回は視察があり、注目されている特例校だった。不登校の出現率が高い為に調布市としては対応せざるを得なかった現状があったのかもしれませんが。この「はしうち」という名前は生徒さん皆さんで考えた名前とのことで「卵の殻を割る」という意味で自分の殻を打ち破り、自立しようという思いが込められているとのこと。学芸大の心理学の教授より教員の研修体制も充実していたり、アドバイスを貰うことで対応力が向上している。「学校で待ってるから」という言葉は言わないことや、タイプやステップに合わせた対応が出来ていることが敏感な生徒さんが安心して通級できる要因であると思われる。小学校に殆ど通えなかったお子さんが現在は生徒会の役員をしているという嬉しい報告もあった。

「八王子市立高尾学園 不登校特例校」

概要：高尾学園は不登校児童生徒のための市立の小中一貫の不登校特例校である。H16年4月に開校。教育の目標は①気持ちを感じあえる人になろう②自分を伸ばせる人になろう③自身をもてる人になろうである。特色は生徒さんのひとりひとりの実態に即した、明るく暖かく通いたくなる学校を目指している点である。設立の背景としては、H13年度の時点で八王子の不登校児数が1・44%であり、国の1・23%や東京都の1・30%を上回る状況であった為である。生徒数にすると小学生170人、中学生530人、合計700人。八王子市における不登校児童生徒への支援体制は確立されており、在籍校で月3日以上欠席になるとスクールソーシャルワーカーが学校に電話し、未然防止をする。学校だけでは対応が困難なケースの中で在籍校に復帰したい場合は適応指導教室や総合教育相談室などにつなぎ、在籍校への復帰が困難な場合は適応指導教室（やまゆり）を経由して高尾山学園に入学という流れになっている。不登校児童を支えるネットワークがスクールソーシャルワーカーの配置や帳票システムの活用で充実している。教員体制も充実していて臨床心理士を4名配置しており、その他人件費や校外学習関係費用など入れて、市費予算が48,576,000円もついており、前年度予算額より1,172,000円増額されている。

児童生徒数は高尾山学園の小学校は10名、中学校は70名の合計80名。やまゆり教室は小学生11名、中学生31名、合計42名。校長を民間企業での就労歴があり、地域活動を20年間した方を採用していることも特徴である。

教育活動の特徴としては、少人数指導で基礎学力を伸ばすこと、ソーシャルスキルアッププログラムの導入、体験講座や体験活動、相談活動が支援チームやケース会議などで充実していることである。登校支援チームが定期的に発行している「笑顔の手紙」は分かりやすく親がこどもに接する際の大切なヒントが掲載されている。授業に参加して授業が面白くないと感じたら、プレイルームに遊びに行ってもいいというルールがある。プレイルームは単なる遊びではなく、遊びによるコミュニケーションスキルの向上につながる遊びが工夫されている。教員もおもしろい授業になるように工夫するように

なっている。又、保護者や地域との交流も盛んであり、近隣の団地の高齢者との交流や外部の人材による出前授業、親子地域行事体験など行っている。

所感：まず、民間人の校長を採用していることにこの学校の特徴がある。マネジメント力やモチベーションの高さが違う。経営管理や社会貢献活動などをしてきた経験がベースにあるのだと思われる。実績があり、市の予算の増額も実現している。

学校内も案内して貰ったが、生徒さんも先生方もいきいきとすごしている姿が印象的であった。近隣の団地は高齢化が進んでおり、団地に出かけて住民の方と挨拶したらシーンを貰うという取り組みをしたところ、生徒さんもコミュニケーションスキルアップにつながったことはもちろんだが、団地の高齢者がすごく喜んで参加してくれたとのこと。地域包括ケアシステムのひとつの姿ではないかと思われるいい取り組みである。親への支援も大切なことであり、その点「笑顔の手紙」の内容は親への支援に有効になっていると思われる。松本市の不登校児童数は年々増加しており、H29年度は小学校が121人、中学校が258人、合計379人である。何故、不登校児童が増加しているのか？現状の教育の在り方の振り返りをし、松本市こどもの権利条例がある松本市として、今回視察した調布市や八王子市の支援内容や支援体制、市の予算もつけていることなどを学び、是非市政にいかして貰いたいと考える。

令和元年8月19日

松本市議会議長 村上幸雄様

委員 塩原孝子